

「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会」に係る主要課題説明会 議事録

令和6年5月28日 佐久合同庁舎講堂

●司会(佐久建設事務所)

それでは、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会に係る主要課題説明会」を開催いたします。本日司会を担当させていただきます職員①と申します。よろしくお願ひいたします。お配りしました次第に基づきまして進めさせていただきます。説明会の後に、それぞれの部会ごとに打合せを予定しております。よろしくお願ひいたします。予定は1時間40分を予定しております。よろしくお願ひいたします。なお、本日の説明会ですが、後日ホームページに掲載させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、お手元にございます資料の委員名簿を御覧ください。時間の関係で紹介を割愛させていただきます。委員の皆様、新しく替わられた皆様もいますが、備考欄に旧委員の皆様のお名前を記載させていただいております。各部会の委員の皆様を右側の欄の丸印を入れておりますので御覧ください。また、行政の方につきましても記載のとおりとなっております。ここで、住民A、それから住民Bは欠席の連絡をいただいております。それでは、開会の挨拶を次第に従いまして進めたいと思います。佐久建設事務所、職員②よりお願ひいたします。

●佐久建設事務所

皆様、こんばんは。職員②と申します。本日は、遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討協議会に係る主要課題説明会を開催しましたところ、大変お忙しい中、また雨で足元の悪い中を多くの皆様に御参加いただき感謝申し上げます。本日は、年度替わりの春になりますて、新たに協議会委員になられた皆様方にも御参加をいただいております。ありがとうございます。

さて、本協議会ですが、昨年度の準備説明会におきましては様々な課題を整理する準備会を4回開催しました。準備会の課題が整備できしたことから、3月18日にこの協議会を設立させていただきました。その設立の際に、委員の皆様からいろいろな意見をいただきました。その中で田んぼダムに関わる意見が出されています。その田んぼダムにつきましては、検討協議会におきましてもたびたび御意見をいただいております。今までには建設事務所のほうから説明をしておったところでございますが、本日改めて、田んぼダムについて、担当する部署より説明をさせていただきたいと思います。このため、昨年度県庁の河川課でこのプロジェクトを取り組んでおりました職員③よりこのプロジェクトについて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。また、本日は説明会の終了後に、前回御意見いただきました計画、維持管理・利活用の各部会の委員の皆さんと行政側の職員の顔合わせなどを行わせていただきたいと思います。今後は、この部会において諸課題についてさらに協議を進めてまいりたいと思います。引き続き、協議会、各部会におきまして、委員の皆様の御意見を聞きながら取組を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

●司会(佐久建設事務所)

ここで、年度替わりということでございますので、住民Cより御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○住民C

私たちの立場としては、住民代表であるとは思っていますが、この会議に出て、あるいはいろいろな話を一般住民の方にお聞きするときに困るのが、「一体どうなっているんだ」と、一言で言うと情報が少ない。ホームページにあるとは、私はなかなかおじいさん、おばあさんに言えないです。そういうふうに、それこそ地権者、住んでいる方への情報提供について、一つお願いしたい。ホームページの内容を、例えば回観板で回したりしているようなところあるようですが、こんなことになっている、こんな情報になっているという

ことが圧倒的に不足しているのではないかと思っています。それは地権者の方にもそうで、ある方にはこういうふうに言われました。「ちょっと来てほしい」と言って、田んぼのところで時間を打ち合わせて会った。それ以外1回も何もないよという話も聞いたので、それは本人から直接聞いたので間違いない話だと思うんですが、そんなことで、一つは、何らかの方法、一般住民への情報提供をお願いしたい。これが一つ。それからもう一つ。区長会は今度替わったので、前の区長会長さんはこういうふうに言っておられました。パイプ役だと言っておられたんですが、ただ区長会の中でも、今の状況では一枚岩ではなくて、どちらかというと、もうちょっと何とかならないものかとかいう意見がいろいろあるわけで、少なくとも今までのパイプ役という感じではないのではないかと私は思っております。中立的な立場ということはあり得ないので、今までどおり私は、方法とか、あるいはこれはどうなのかなということは発言はしていきたいと思っております。以上です。

●司会（佐久建設事務所）

ありがとうございます。次に、住民D、よろしくお願ひいたします。

○住民D

住民Dと申します。今、区長会長さんとかがおりますけれども、会議のあり方、1回の会議のときに、言っていることを取り消されちゃったような感じが見受けられましたけれども、やはり一つ一つ段階を踏んでいかなければ、この会議は成立しないと思います。まずは住民合意で言われたとおりに、回覧等で周知徹底、これが大切だと思います。なぜかというと、知らない、この会議自体どういうメンバーでやっているのか、どういうふうにやっているか。会議クラブで一般住民は知らない。例えば、北桜井の企業Aかな、自動車屋さん。「俺も出たいけれどもお呼びがかからない。どういうことだ」と。やはりもうちょっとこの会議を周知徹底して、回覧板でも何でもいいから、こういう会議でどこまで進んでいるかを、ホームページでは駄目だと思います。年寄りが見ても、こんなのは開けないから。回覧板でみんなに周知徹底させると。そういうふうにやってもらえばいいと思います。それと、このメンバーの委員だけでも、門戸を開いて募集しなければ駄目だね、もうちょっと。この会議クラブではなくて、それで100人も集まつては困るので、建設事務所を窓口にして、出たいという人には門戸を開いて、来てくださいというような体制に持っていってもらいたい。そうじゃないと、3年も4年も同じことの繰り返し。全然前に進まない。反対にしろ、賛成にしろ、まるきり話にならない。それで会議を招集ばかりして、知らないうちに名前が配られてどうのこうのという話になってしまふうけれども、これは住民に一個一個周知徹底を必ずやらないと駄目だと思います。ただ会議を仲良しクラブでやっているだけの話。絶対これはよくない。それと、もうちょっとしゃべらせてもらうと、今までの質問。意見を言っても返ってこないです。だから、今日はまず最初に、前の質問に対して返してもらわないといけない。前に進まなきやいけない。まず最初に返していただきたい。建設事務所ははつきりと答えてもらいたい。あとは、管理についても、最初に言ったことなんだけれども、文書を出せということなんだけれども、これが覚書なのか念書なのか、普通の誰にもパッと出すのが、簡単に念書でも覚書でもそんなもの出すのか、これがはつきりと10年後、20年後、100年後、200年後を見通した場合に、これが後世に残るものだから、ここに簡単に、ああそうですかというわけにはいかないんだよね。だから、管理については非常に心配なところがあります。あの高速道路は草だらけ、どうにもならない。とにかく管理についてはしっかりとやってもらわないと困る。それから決まったら金額を提示しますと、そんな土地取引はない。幾らでやりますからこういうふうにやってくれというのは当たり前で、私は今日はつきり言う。この間も言ったなんだけれども、千曲市の例を挙げて、坪1万何千円なんて、ふざけた金額で売っているけれども、悪いけれども坪5万円以上。これをたたき台にしてほしい。5万円以上。1万、2万、3万なんてふざけた金額は出さない。5万円以上。私は7万円で、高速道路でなったときに、代替地で7万円ということだったから断った。それと北桜井、そこは今掘っていますよね、御影橋のところ。きれいになつたね。上も掘ってもらって、土手だけこういうふうにやってもらえば、まず災害はない、そこは。土手をしっかりとやってもらって、ずっと下の道までやってもらえば、もう災害はない。ということは、メリットなんかない。浅間山も見える。私が北桜井に住んでいたら絶対にやらない。浅間山も見えないんだから。ソーラーがない、防災センターがないと言ったか

ら、はっきりと答えてもらわないと。全然答えないから、3年でも4年でも回っていかないです。あと、4回でも言ったんだけど、またはもし進めるんだったら、農業者とか反対者だっているわけだから、それを回ってもらいたいと言ってある。前も言いました。私も失礼な言葉になって申し訳なかった。今日は言いませんから。でもちゃんと汗をかいてくれるという話で言ったんだから、セールスだって、5回、6回行って初めて決まるんだから、1回しか行つてないで水面下でやっているんだったら、しっかりと、しっかりと、聞いていますか。しっかりと回つて土台をつくつてもらいたい。もしやらせるんだったら。もう反対だったら反対、行くんだったら行く、3年も4年もこんなことやっていたら、そのたび招集されてたまたもんじやない。ただ会議ばっかりで。やめたいだろう、区長さんだって。でもしようがないから。そういうことと、反対者を賛成のほうに同意をつくつてもらいたい。それで会議を招集してもらうと。いいですか。そうすれば合意ができる、ぱっと行つてしまふ。だから、何事も段階というか順序がある。1歩、2歩、3歩、3段、4段、5段とやって、住民合意なら合意、反対なら反対で、そういうことをやつてもらいたい。ただ会議を開いて、そう思いませんか。3年も4年も5年もこんなことやって、こっちの要望は聞いても返事は返つてこない。それじゃあ駄目だと思います。決めるんだしたら、しっかりと汗を流してもらって、反対者を誘導して、誘導するというのは言葉が悪いけれども、ある程度、8割方やつといてから、やってもらえば、みんなが賛成ということになる。それが言いたかった。あと、メリットなどについてはまた北桜井の区長さんから後で話があると思います。それから合意のあれをやつてもらいたい。まず、先ほど私が言ったように質問に答えてもらいたい。それからやつてもらいたい。一つ一つ順番で。駄目でしょうか。じゃなきや、いつまでたつたつてやつているきり。3年も4年も、このまま行けばあと5年10年たつてしまう。本当に腹から言えば、それは口先だけじゃなくて腹から言う。段階を踏んでしっかりとやつてくれと。ぴしゃっと。そんなこと会議ばっかりじゃあたまたもんじやない。それが私の意見です。終わります。

●佐久建設事務所

どうもありがとうございました。職員④と申します。本当に私どもが行きどかないところは承知しております。今日準備させていただいた内容も、これまでに皆様のほうから頂戴した一つの課題であります。3月にもその場で意見を求められたこともございまして、担当部局のほうにもお願ひをして、今日この会を設けてございます。本当に忙しい中、ここに運んでいただいたことには感謝申し上げますけれども、今、御指摘のありました大事な一つの課題ということで、今日招集をさせていただいたので、御用意しました内容について御説明をさせていただきたいと思います。それから、今回のこういう会ですが、要項のほうでも御説明いたしましたけれども、参加をいただくということは私どもも考えております。参加いただくもう少しより具体的なところはさらに詰めてまいりたいと思っています。ですので、ぜひこういう方から御意見を求めていただきたいということであれば、お迎えをして会議のほうで御意見を賜つてまいりたいと思っています。ということで、今日はぜひ私どもからの御説明をさせていただくようにお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

●司会（佐久建設事務所）

貴重な区長会の皆様の御意見をいただきました。内容のほう、大変恐縮ですが進めさせていただきたいと思います。御了承お願いいたします。それでは、内容の2番ですが、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにつきまして、昨年まで県庁の河川課企画幹として勤務しておりました職員③より説明をお願いします。

●佐久建設事務所

皆様、こんばんは。今御紹介いただきました職員③と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、私から信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて説明させていただきます。着座で失礼いたします。

こちらのプロジェクトにつきましては、国土交通省が総合的な取りまとめを行っております。そのため、今回まとめたものをこの資料を中心に説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。資料は多伎にわたつて量も多いことから、本日記載した部分を御説明いたします。正面の資料を御覧ください。お手元にも配付してございますので、見えづらい場合はお手元の資料を御覧ください。

初めに、「緊急治水対策プロジェクトとは」ということで御説明いたします。緊急治水対策プロジェクトとは、近年の洪水により、大規模な浸水被害が生じるなどの激甚な被害を受けた全国の河川や水系ごとに策定されているプロジェクトを言います。国土交通省では、令和元年8月豪雨で被害を受けました六角川水系緊急治水対策プロジェクトをはじめとして、19のプロジェクトを公表しています。こちらに、「再度災害防止に向けて」と書いてございますが、これは具体的には甚大な被害を受けた洪水と同種同規模の洪水について、次に仮に来た場合に被害が発生しないようするためというものでございます。この、再度災害の防止に向けて、国、県、関係市町村が連携しつつ、流域治水の取組を加速化、強化して、流域全体でハード対策とソフト対策が一体となったものを、短期的、集中的に行うというものでございます。

次に、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについて御説明いたします。令和元年10月の東日本台風におきましては、千曲川の上流域から信濃川の中流域の広域にわたって甚大な被害が発生しました。これを受けまして、流域内の関係機関が連携して、河川整備によるハード対策と、地域連携によるソフト対策を一体的、かつ緊急的に進める必要がありました。このため、国、県、市町村で構成します信濃川水系緊急治水対策会議を設置して、関係機関との協議、事業間の調整を行いまして、令和2年1月に信濃川水系の緊急治水対策プロジェクトが取りまとめられたものでございます。このプロジェクトには3本の柱がございます。治水対策として一般的に考えられるものには、河川における対策がございます。しかし抜本的に川幅を広げていくという場合には、川沿いの土地や建物の補償などが、改修する延長の分まで必要となり、短期間では整備はできません。例えば、川幅をそのままに堤防を高くするということも考えられますが、この場合でも改修が必要な堤防の延長が長くなりまして、多数の橋や取水堰などの改修も必要となり、短期間の整備は困難です。また、河川の水位を高くするといった場合、仮に洪水時に堤防が切れた場合の被害を増大させるということにもなります。河川の水位は、できる限り現状を踏まえるということを基本に考えてまいります。川底を下げるというようなことも考えられると思うんですけれども、改修が必要となる延長がやはり長くなりまして、護岸の基礎の土台の部分の改修や、多数の橋脚、あるいは取水堰などの改修も必要となるということで、河川におけるハード対策だけでは、短期間での整備に限界があります。このため、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトでは、従来の治水対策を緊急に進めるということを基本にしつつも、河川における対策だけではなくて、この3本の柱を中心として、流域全体が一体となった治水対策を進めていくことを目指しております。一つ目は、先ほど説明しました河川における対策として、被害の軽減に向けた治水対策をしっかりと進めてまいります。二つ目としまして、流域における対策として、地域が連携した浸水被害軽減対策の推進を進めます。ため池の活用や田んぼダムは、流域における対策でございます。後ほど、佐久地域振興局の農地整備課さんからも、この点について御説明をいただきます。三つ目は、まちづくり、ソフト対策として、減災に向けたさらなる取組の推進がございます。

次に5ページ目をご覧ください。河川における対策として、被害の軽減に向けた治水対策の推進について概要を示しております。信濃川水系では、令和元年東日本台風によりまして、これまでの観測史上の最高水位を更新する大きな洪水が発生しました。堤防の決壊、越水が複数発生するなど、現在の施設の能力を超える事象や川岸の浸食による被害といったものが発生しましたことから、被害の軽減に向けた治水対策を加速化し、推進を図っております。緊急治水対策プロジェクトの目標は、こちらです。令和元年東日本台風による洪水においても、千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水を防止するというものでございます。令和元年東日本台風と、今後全く同じ雨、全く同じ洪水が発生するということはほぼありませんけれども、既往最大の洪水に対応するという観点で、目標として掲げております。主な対策のメニューはこちらに示されています。まずは被災しました施設、堤防、護岸、排水機場等の迅速な復旧がございます。各種施設の機能の復旧という考え方です。次に、河川の水位の低下、及び洪水を流下させる断面を向上させるための取組として、遊水地等の洪水調整施設の整備、堤防の整備、また河道掘削がございます。このほか、施設規模を上回る洪水に対する取組としまして、堤防の天端や堤防の裏法尻の補強などをを行う危機管理型ハード対策。また既存施設を活用した洪水被害軽減対策の取組としまして、堤防の浸透対策などを行う堤防強化、また既存ダムなどの洪水調節機能の強化などがございます。

次に6ページ目を御覧ください。ここでは、河川の水位を低下させるための取組で、洪水を円滑に流す河道整備について、その機能をイメージ図で御説明いたします。左側の図は、川の中の土砂掘削による洪水流下

断面の拡大のイメージ図です。この①から⑯は面積として捉えていただきたいんですけれども、川の底を掘ることで、同じ水量の場合に水面が下がるといったものを示すイメージでございます。洪水があふれた箇所では、あふれないように流下断面を拡大し、安全に流れるようにいたします。なお、このイメージ図では、川底を従来よりも深くしておりますが、先ほど御説明したとおり、川底を深くした場合には、この川岸のここにある護岸の土台とか、あるいは多数ある川を渡河する橋の橋脚の基礎、あるいは農業用水の取水をしている堰等に改修が及ぶため、川底の高さを容易に変えるということはなかなかできないというのもございます。右側の図は、堤防整備のイメージ図です。堤防整備を行うことで、堤防が大きくなつて、この部分の安全性が高くなる、というものがございます。その一方で、堤防が大きくなる部分については、この川沿いの土地や建物の補償などが、この堤防を整備する延長分だけ必要になるというものでございます。

7ページ目を御覧ください。ここでは河川水位を低下させるための取組で、遊水地等の洪水調整施設の整備について、イメージ図を示してございます。例えば、このような川の断面に①～⑯の丸で示したような面積分の水があったとした場合に、川から①～⑧分の水を横に遊水地に引き込んだ場合、その下流では⑨～⑯の分だけになるので、その分だけ水位が下がるというようなイメージ図でございます。遊水地を整備する箇所では、貴重な平地において土地や建物等の補償が必要になります。

8ページ目を御覧ください。ここでは、流域における対策として、地域が連携した浸水被害軽減対策の推進について概要を示しています。主な取組のメニューがございます。流出抑制の取組として、ため池等の既存施設の補強や有効活用、また田んぼダムを活用した雨水貯留機能の確保、学校のグラウンドなどを活用した雨水貯留施設の整備などがございます。またこのほか、支川の氾濫抑制、あるいは内水被害を軽減する取組、大規模災害時における迅速な復旧支援の取組などもございます。

9ページ目を御覧ください。こちらはまちづくり、ソフト対策として、減災に向けたさらなる取組の推進について概要を示しています。洪水特性を踏まえた、きめ細やかな情報提供等を関係機関が連携して実施することで、減災の取組を推進します。皆さんが各自で作成していただくマイ・タイムラインの普及、洪水情報の共有などの取組がございます。県では、県が管理する河川のリスク情報の提供に力を入れております。浸水想定区域図というもので、市町村が作成するハザードマップの基となる図でございます。令和元年東日本台風による被害を踏まえまして、主要河川だけではなくて中小河川についても現在作成に力を入れて進めております。

10ページ目を御覧ください。これは、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの全体像を示しています。千曲川の上流域から、信濃川の下流域まで対策が示されていることが分かります。令和元年東日本台風では、長野市の穂保地区など各地で洪水が氾濫しました。本プロジェクトによりまして、今後はその部分で川からあふれないようになります。下流の河川を流れる水量が増加するということから、影響する範囲が下流まで及んでおります。

11ページ目を御覧ください。ここでは、河川における主要対策の進め方を示しております。上下流や本支川の信濃川流域の全体を見据えまして、長野市の立ヶ花狭窄部の上流の緊急的な堤防強化。ここがあふれた場所でございます。また、下流から計画的に行う堤防整備や河道の掘削。上流からどんどん流れるようになりますと、その分下流に負担がかかるということから、こういった下流から行うことを基本としております。また、上流で洪水を貯留するダム、例えば、大町ダム等の再編、また遊水地の整備、こういった河川におけるハード対策をフル動員しまして、各管理者が連携・調整しながら、段階的かつ緊急的に対策を講じています。

12ページ目を御覧ください。これは、河川の対策について、現在の進捗状況を示しています。災害復旧などの原型に復旧するものは、全797か所の全てが完成いたしました。河道の掘削、川の中を掘削して、流れる水量を増やす対策は、このプロジェクトの主要なところ10か所で、280万m³余を計画しております、進捗状況は記載のとおりで、計画で92%、用地補償で52%、工事で33%でございます。こちら、築堤・堤防整備など河川に流れる水量を増やす整備は、25か所で114.5万m³を計画しております、進捗状況は計画で100%、用地補償で97%、工事で63%でございます。堤防の強化は、26か所で31.7kmを計画しまして、進捗状況は、計画は100%完成しております、用地補償で67%、工事で40%でございます。遊水地につきましては、全部で9か所を計画しております、8遊水地で住民説明会を実施しており、うち4遊水地で工事が実施中でございます。

す。ここで、住民説明会が一つの遊水地でやっていないようなカウントになってしまっていますが、これは県が安曇野市で実施中の黒沢川の関係でございまして、既に工事が大規模に実施中でございまして、住民説明会はないということで、1がカウントされていないところでございます。また、工事中の四つの遊水地は、今御説明しました長野県安曇野市の黒沢川の遊水地のほか、国が進めております千曲市の埴生遊水地、中野市の上今井遊水地、新潟県小千谷市の塩殿遊水地の4遊水地でございます。

13ページ目から18ページ目には、各プロジェクトの位置が示されております。位置と、どんなことをやるのかというのが細かく記されておりますので、時間のあるときに御覧をいただければと思います。記載の関係上、この地図は、左側が北になっております。見づらい点がございますが、御容赦いただけたらと思います。それぞれの主要なところでは、写真と状況について触れられております。上流から流れ、下流に流れていく河川について、それぞれの部分で、対象河川の流量が安全に流下できるように、それぞれの機関が協力して実施しております。

最後に19ページ目を御覧ください。長野県における取組だけを抽出して載せてございます。千曲川の本川では、飯山市から栄村における堤防整備、佐久市における遊水地を進めております。各支川では、飯山市の皿川、千曲市の沢山川、佐久市では、滑津川、田子川、谷川、余地川、抜井川において堤防整備や河道拡幅などを実施しております。また、長野市の浅川、また長野市の岡田川では、内水対策として、排水機場の整備を現在進めております。また、先ほど触れた犀川の上流、安曇野市の黒沢川で、遊水地の工事を現在進めております。今後も、国、県、市町村が連携・調整しながら、流域全体で再度災害防止に向けて、ハード・ソフト対策、一体となったものを段階的かつ集中的に行ってまいります。信濃川水系緊急治水対策プロジェクトに関する私からの説明は以上です。ありがとうございました。

●司会（佐久建設事務所）

ただいま、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについての説明がありました。それでは、何か質疑等あれば挙手してお願いします。よろしいでしょうか。それでは次に、田んぼダムについて、職員aより説明をさせていただきます。

●佐久地域振興局

皆さん、こんばんは。職員aと申します。よろしくお願いいいたします。本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。佐久管内の田んぼダムの取組について、担当している課として説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。お手元と正面の画面のほうで、見やすいほうを見ていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

こちらは田んぼダムの取組の主な概要図になっています。後半で改めて御覧いただきますので、ここでは次の説明に入らせていただきます。これが田んぼダムのメリットについて御説明をさせていただく図です。写真は、田んぼダムの実施による配水状況を比較したものです。左側が田んぼダムの実施済みで、排水量が少ない様子が分かるかと思います。この効果によりまして、下流の排水路の水位上昇を抑えて、排水路からあふれる水の量や範囲を抑制することができます。さらに、地域の排水路や小河川の周辺の水位上昇を抑えて、周辺の農地や住宅等の浸水被害を軽減する効果も発揮します。下流の排水路や小河川等、本川との合流部では、本川の水位が高くなる本川からの影響によりまして、合流部で水が増えて被害が発生します。これらの被害を軽減する効果も考えられます。ただし、本川に関わる被害につきましては、集水域全体に占める取組面積の割合が小さいと大きな効果が期待できないことから、河川管理者が実施する本川の水位を下げる遊水地などの河川整備と、支川等への雨水の排出を抑制する田んぼダムなどの取組を、流域全体で多層的に実施することが重要とされています。加えまして、下流の排水路についても水位の上昇を抑えて、排水路からあふれる水路の水の量を抑制することから、同じ排水路上にあります転作で小麦や大豆などの湿害に弱い被害を軽減する効果も考えられます。

次のページです。これは田んぼダムの効果として先進地で実証されました下流の排水路の水位上昇が抑制された事例です。事例としまして、新潟県新潟市の鳥屋野潟地区での実証事件の様子です。また、細かなグラフを見ていただきながらになりますが、結果としまして、田んぼダムの実施していた水田のほうは、排水

路の水位上昇を約0.07m、7cm抑制をしている結果になっております。

次のページです。これが新潟県新潟市と栃木県の栃木市で行った田んぼダムの実証事業でのシミュレーションの結果です。写真は、栃木市の吹上東部地区になります。両地区のシミュレーションとも、解析対象流域内の浸水量と浸水面積の比較を行いました。

次のページです。左側は新潟市和田地区で、ここは排水機場で常時排水を行っている事例ですが、その結果になります。50年に1回程度の豪雨の場合、浸水量が26%、浸水面積が24%軽減しています。右側が栃木県栃木市の吹上東部地区で、ここは地形勾配が300分の1の傾斜地ということでのシミュレーションの結果になりますが、同じく50年に1回程度の豪雨の場合、浸水量と浸水面積ともに38%軽減したという結果になっております。

次のページです。田んぼダムのデメリットについてまとめています。まず、強度のない畦畔では、雨水の貯留によりまして破壊や決壊が発生するおそれがあります。そして、雨水を貯留する田んぼダムにするために、畦畔の補強や排水ますの改修が必要になりますが、その工事費の負担が必要となってまいります。あと、排水ますの構造によりましては、排水量を調整する調整板というものがありますが、その管理が煩雑になってしまって、併せて、高くなった畦畔の草刈りですとか、そういうものの管理と併せて、管理作業の負担増加といったものも心配されます。あと、稻の生育時期によりましては、減収や収穫の遅れなど、営農への影響も心配されます。また、貯水する時期によっては、その後の収穫や農業機械を使った農作業に影響が出るおそれもございます。あと、下に触れさせていただいたんですが、個々の水田で取り組むことによって、確実に貯水水量は増えてゆっくりと流すことになるんですけども、地域全体でまとめて実施をしないと効果が実感できないといった課題もございます。

次のページです。この資料は国の農研機構という研究機関が、水稻の冠水試験を行って結果をまとめたものです。少し細かくて見づらいので、お手元の資料を見ていただきながらになりますが、お伝えしたいことは、田んぼダムに取り組むに当たっては、水稻の生育段階を考慮して実施する必要があるということです。あと水稻の生育に影響が出るのが、穗孕み期を中心に出穂する前後になります。この時期の冠水が減収に大きく影響します。ただこの時期になると、稻の高さが高くなりますので、穗が浸水によって冠水することがない状況になっています。ですので、一般的には水稻への影響はないと考えられています。グラフで赤くなっているところが一番冠水したときの期間として気をつけないといけないということで、色分けして、湛水時間が1日未満であれば許容できるだろうというのが赤です。3日以内が黄色で、5日未満が緑色という形で説明したいと思います。よろしくお願ひします。

次のページです。長野県農政部の取組方針です。まず、流域治水の取組としまして、農政部が関係しますのは、水田を活用した田んぼダム、そのほかに、ため池の活用がございます。そのどちらも農地に必要な施設の活用になるため、営農に影響しない範囲で水田の耕作者の皆さんやため池の管理者の方々に協力を求めていくこととしております。本県では、台風の襲来が主に8月下旬から10月上旬に洪水調節を強化することが効果的と考えております。この時期はちょうど水田が落水する時期、用水路が不要になる時期ですが、そこでも重なることからため池の活用を優先して進めることとしております。田んぼダムの取組については、ため池の活用を補完する取組としまして、稻の生育に影響ないように、かん水が必要な6月下旬から8月中旬の実施を前提としまして、理解を得られた地域から取り組むこととしているところでございます。ただ、取組の条件としまして、このページと前段の2ページ目の概要図を見ていただく中で、取組条件としまして、下流に洪水から守るべき対象、例えば市街地ですとかそういうものが流域に一定程度の面積を有している水田地帯としています。それと、強固な畦畔ですとか、下流の排水路などが整備がされており、適正な水管理がされている水田で取り組むことがよいと考えております。

次のページです。長野県内の取組の状況です。まず先進地である新潟県から、担当者から取組の方法や効果についてお聞きをする勉強会を開催しました。そしてこれら教えていただいた内容を、田んぼダムに関心のある市町村に紹介しております。県内の状況としまして、2市1町で試験的に田んぼダムに取り組むための排水ますの構造や効果について、実証実験を継続して実施をしているところでございます。今年度、6年度新たに1市1町で実証試験を実施する予定となっております。

次のページです。佐久管内での推進の状況ですが、田んぼダムに必要な整備、補助事業の情報について、

農業農村整備事業という事業を私たちが担当しておるんですが、その事業の中で、田んぼダムの取組を推進していくといったことが特出して資料として得られたものですから、そういった国の資料を市町村に提供しています。併せて、今後になるんすけれども、今後の説明会におきまして、市町村の皆さんを対象に田んぼダムの取組に係る説明会を実施をしていきたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

●司会（佐久建設事務所）

2項目続けて説明をさせていただきました。緊急治水対策プロジェクト、それからその3本柱の一つである田んぼダムということで、関係して続けて説明をさせていただきました。ここで皆様から質問をお受けいたします。恐れ入りますが、お名乗りいただいた上で御発言をいただきますようよろしくお願ひいたします。何かござりますか。

○住民C

住民Cと申します。私たちが望んでいるのは、この田んぼダムのデメリットと同じぐらいで、全体の我々の計画のデメリットを書いてほしいんです。明らかに田んぼダムはやらないよという姿勢が見えていて、逆に私たちは、デメリット、本来のデメリットをこういう大きい字で知らせてほしいです。びっくりしました。まずデメリットが出てきたのでびっくりしました。計画の中で、我々の遊水地のデメリットもこういう大きい字で欲しかったです。そこからじゃないと話が始まらないです。具体的に聞きたいのは、この資料をつくった方にお聞きをしたい。実際に田んぼダムを運用しているところの調査をしたか、何か所。具体的にどことどこを調査しましたか。資料の令和4年の田んぼダムの何とかというのではなくて、実際の生の情報があるんですよ。生のデータがあるんですよ。この資料をつくった方にお聞きしたい。

●佐久地域振興局

職員aと申します。先ほど田んぼダムについて説明させていただきましたが、資料についてもつくらせていただきました。申し訳ございません。正直申し上げまして、県としましては、田んぼダムの取組よりもため池の活用というものを優先的に進めてきたものですから、田んぼダムについて、まだ物足りない部分があるかと思います。

○住民C

時間はたっぷりあったと思うんですが。

●佐久地域振興局（職員a）

はい。ですので、今後、皆様からの御意見をお聞きしながら、部会の中で課題や情報を共有しながら、取組について……。

○住民C

あまりに後手じゃないですか。

●佐久地域振興局（職員a）

後手じゃないのかというのは。

○住民C

田んぼダムの話は最初から出ていました。

●佐久地域振興局（職員a）

ですので……。

○住民C

だから、やる気がないならやる気がないと言えばいいですよ。話を前に戻すと、デメリットを出してください。この遊水地のデメリットを、大きい字で。それから話し合いましょう。デメリットについては何の説明もないですよ、遊水地の。我々にとって。

●司会（佐久建設事務所）

今の田んぼダムにつきましては、これから私どもが皆さんにお話をさせていただく部会の中でも十分お話をさせていただきます。それから、区長さん御指摘の遊水地そのもののデメリット、これについても掘り下げをして、皆さんとお話をさせていただきます。

○住民E

田んぼダムについて質問したかったのですが、今の一言で質問をちょっと、前提として、なぜ田んぼダムについて、今ここで説明されるようになったかということを、私たちが、具体的に桜井遊水地というものを、設計図も含めて提示されているわけですね。そういう具体的な局面の中で、流域治水というものは、先ほど説明がありましたように、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトについての資料の中で出されたように、単なる河川の問題だけじゃなくて、本川の問題だけじゃなくて、ほかにもいろいろ総合的に取り組むんだということが言われたんですね。

であるとするならば、その中で、2本目の柱の中で、県自らが田んぼダムを挙げているわけじゃないですか。その説明を受けてから少なくとも3年たっているんです。後方にちょっと後退させるとか、勾配を検討するとか、そんな細かなこともやってきて、だけれども、ここに掲げた本川の関係のことは、じゃあ、何を具体化してきたんですか。先ほどのお話だと、他県の状況などを挙げて、そして一般的な田んぼダムのデメリットを挙げているだけじゃないですか。

もしそうであるならば、先に翻って、緊急治水対策プロジェクトで掲げた田んぼダムというのは撤回します、取り組みませんということをはっきり言うべきでしょう。

私たちがなぜここに、田んぼダムの進捗について報告してくれということを求めたかというと、優良農地が潰されていく。あるいは長年にわたって桜井地区の、特に北桜井区の元災の場所であった後ろの面を私たちは提供するわけです。農地も提供し、そうするわけです。危険を伴うという話の中で、総合的に手を打つていったときに、もっと減らせるんじゃないかと、そういう話が出てきていたわけでしょう。上流部の改良復旧するところの流量が増え、負荷が強くなったら、それを桜井遊水地で受けるという話だけでも、その辺にちょうど片貝川の上流でつくる小規模の遊水地だとか、そういうものと同じようなものをつくったときに、減らすことはできるんじゃないかな。あるいは田んぼダムを県もこの政策のとおりに本気で実施したら、もっと減らせるんじゃないかな。そういう数字を持ってきてくださいよということを申し上げてきたわけです。

でも回答がないから、それを出すようにということをお願いしたら、前の担当も苦し紛れに、関東農政局で使う資料を、今の説明と大差のないものをホームページからダウンロードできるようなものをペロッとつけて苦し紛れの説明をされた。それから一步も出ていないじゃないですか。何をやってきたんですか。

貴重な農地を提供し、もしくられたらさらに危険になるかもしれないという状況の中で、安心して眠れないというような住民の不安の中で、田んぼダムについてはどうなっているんだということを、令和3年からずっと言っているでしょう。こんな一般的な説明をあなたが持つて出てきたんですよ。長野県が取り組むつもりがないならば、北海道から九州まで、インターネットで調べればいろいろなところで取組が広がっていることはすぐ分かるじゃないですか。ここに参加している人たちはみんなそういう知識を持っているわけ。全然説得力がないわけです、今の報告は。

佐久市長にお話をしたときに、佐久市長も懐疑的だったので、消極的な姿勢というのは分かりましたよ。でも、県は堂々とこの治水対策プロジェクトの中で掲げているんだから、それを具体化しなければ。その具体化してきた経過を報告してくれと言っているんです。

一般的なお勉強はいいけれども、そんなことを言っているんじゃない。この佐久地方でもって、一体どのぐらい可能か。

ため池も重要なと思いますよ。いいことだと思いますよ。それは本川に負荷をかけない、流通させないとという意味で極めて積極的ですよ。流域治水の本川のものを改良させて、隣にためるという考え方ですから、もともと本川に流入させるのにブレーキをかけようという考え方だから、それは優れているわけじゃないですか。ためるのは雨水ですからきれいな水ですし、だから全国に広がっているわけじゃないですか。

信濃川水系の下流で一緒に積極的に展開しているけれども、新潟の先生は、日本最大のインフラで、機能劣化しないインフラだとそういうことをおっしゃっています。ダムや堤防だとか、あるいはここでは田んぼダムは経費がかかるように書いてあるけれども、はるかにかかる。維持管理のコストも、それは常識なんですね。

そういうことについて真面目にはじき出して、計上して、でもこれだけはどうしてもカバーできないから、この地区でもって御負担願えないかという形で持ってくるならば話は違うじゃないですか。でもそれを貫して要求しても答えてこなかつたじゃない。最初から取り組む姿勢がないから。そんなものを個別の部会で話すなんて、まだそんなことを言うんですか。前回も私、これについては非常に言葉厳しく言いましたが、また言いますか。そもそもそういうことを、きちんと自分たちが出した方針に従って、政策転換した結果を持ってこないと駄目じゃないですか。片貝川の上流の対策だって本当に期待していますよ。同じような考え方で、谷川、田子川、滑津川の付近だって、最大限のものを追求したときにどうかというものを、建設関係を出してほしいと思いますけれども、農水ちゃんと田んぼダムについて具体化したものを出してくださいよ。

佐久市だって、田んぼの土地面積も、例えば3分の1ぐらいで、10cm高くするぐらいのことを考えたって、110万tより多く出る計算になるじゃないですか。120万tぐらいになる計算になるわけでしょう。確かにそんな単純なものではないかもしれないけれども、そういうことをはじき出して可能性を追求し、駄目なところばかり言ふんじゃなくて、そういうところを示して私たちのところに出てくるべきじゃないですか。

そうでなきやどうやってあれですか。例えば私は計画部会というところに入ることになっていますが、何の話をしたらいですか。これは全体の問題です。だから、もう少ししっかりと、自ら掲げた政策の展開として御報告をしていただきたい。

いろいろなところで実証実験が進みますよ。ちょっとおっしゃったとおり。いろいろな県で、県レベルで取り組んでいますよ。私が知る限り、大分だとか、新潟もそうだし、県レベルで取り組んでいて、そこで流出量の約30%ぐらい湛水することができるとか、そういうデータだとかも出てきて、より一緒に広めようという形で取り組んでいるわけです。

あるいは、多面的機能支払交付金だっていろいろあるじゃないですか。そういうことも含めて、呼びかけて、交付金を使っていくようにするとか、あるいは、基盤整備をやってからもうだいぶたって用水路も劣化しているわけです。そういうものを土地改良区も含めて見直しをして、文字どおり総合的な治水対策として進めていくをお願いしてるんです。そういう方向に持っていくべきじゃないですか。

そういう具体的なことも、こう検討しましたと、そういうことを私たちは回答を求めてるんですよ。以上です。

●佐久地域振興局（職員a）
すみません。

○住民F

住民Fと申します。前回も部長さんが出てきて、これはいいなと思っていたんですけども、佐久市の取り組み方、これがちょっと足りないというのを私は前回言っているはずなんですが、今回も出てきているのは建築部じゃなくて、オブザーバーという形でここにいらっしゃる方もいると思うんですけども、市はこの大きなプロジェクトに対してどういうお考えなのか、意見をお聞きしたいと思います。

●佐久地域振興局（職員a）

最初の質問、田んぼダムについて御意見をいただいたのでお話をさせていただきます。

御指摘のとおり、今、県の取組の状況について説明をさせていただいたので、ため池を優先してきている経過がございました。ですので、田んぼダムについてはまだまだこれからの状況ですけれども、それと言いますのは、田んぼについては、農地ですので、あくまでも治水のための施設ではなくて営農いただいてお米を収穫するための施設になりますので、そこは実施するに当たりましては、農家の方、耕作されている方の御理解をいただくことがまず第一かと思っております。

さらに、より取り組みやすい状況としましては、その取組が取り組んでいた効果がしっかりと実感できるところでないと、なかなか農家の皆さんのお理解は難しいかと考えておりますし、そういったことも議論させていただく中で、先ほどもお話をさせていただいたんですが、なかなか取り組んでいただいている皆さんのが、田んぼダムの効果を実感していただく場所とすれば、やはり排水路があって、そこで流域で内水被害が発生してしまって、田んぼダムに取り組むことによって自分たちの地域の浸水する、冠水するエリアが明らかに少なくなったということが実感できるような場所でないと推進していくのは難しいということを課題として思っておりますし、先ほども話をさせていただきました。

なかなか見つかっていなかった部分もありましたので、推進が遅れていたという部分もございます。御指摘の意見を伺いながら、今後部会の中で検討させていただければと思いますが、全国的に事例として紹介されているのはどちらかというと平坦地で、平らな水面で、既に何度か豪雨になって被害が発生していて、そこで田んぼダムに取り組むことによって明らかに被害が軽減されたり、軽減されるだろうところで積極的に取り組まれています。

ですので、新潟県ですかとか、栃木県ですかとか、平坦地、北海道とか、どちらかというと東北で、既に大雨で被害が発生した地域で、そういった取組が積極的に行われていると認識をしております。

ですので、非常に田んぼダムについて期待をされている部分もあるかと思うので、そういったことについては御意見を伺いながら、課題は何なのか、取り組むことによってどういうメリットがあるのかということはこれから一緒に検討させていただければと考えております。

●佐久市建設部

先ほど市の取組について話がありました件につきまして、私から回答させていただきます。土木課の職員でございます。

本日配られております委員会の名簿を見ていただきたいのですが、佐久市の取組としましては、今回の協議会の中に、一番最後の名簿の1枚目の一番下段になります佐久市建設部、総務部、経済部、こちらは協議会のメンバーとさせていただきます。

次ページの中段にありますオブザーバーということで、そこに佐久市の環境部、福祉部等々書いてございますが、こちらは今回の協議会の中で御意見等あった場合、すぐ対応できるように府内調整会議を開きつつ対応させていただきますので、事業者は県でございますが、市としましても、何かあったらすぐ対応できるような体制を取っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○住民F

そういうことを聞いているんじゃないんですよ。このプロジェクト、前回も来たときに言ったと思うんだけども、佐久市において、こんなに大きなプロジェクトをやるのに関して、市はどういう取組をしていくのか。今聞いていると、どうも県に全てを任せて、その補助的な役目をするみたいな回答ですね。そうじゃなくて、もっと一丸となって、前回も言ったけれども、市は住民側に立って県との交渉をするとか、そういう取組が欲しいんです。佐久市において、こんなに大きなプロジェクトは今までなかったと思います。高速道路をやって、それは国の事業だけれども、これは地域住民にとってすごいことで、佐久市はそこをどういう取組をしていくのかということを聞いているんです。

今の答えは答えじゃないです。もう一度お願ひします。

●佐久市建設部

大変お世話になっております。私は建設部の職員cと申します。この問題につきましては、もちろん私どもはどちらかと言いますと住民側の立場で、当然事業主体にある皆さんの立場は変わりありません。私たちが県と同じように、立場は違いますけれども、そのために、一番最初にありましたように、住民協議会と地権者の合意形成というのが一番の目的でありますので、そのための準備といいますか、経過の中で、今こういった組織を立ち上げまして、そこでやはり不安があると思いますので、そういうものを出していただいて、どうすればいいかという具体的なもの、一番関係するのが総務部の危機管理であったり、建設部の遊水地の建設系、あるいは経済部の耕地林務の経済部というのが、直接影響するだろうということでこのメンバーに入れさせていただいております。

ですから、直接皆様方と県の皆さんと同じメンバーとして、同じところで話をすることによって、一つ一つ問題を解決したいとそういう立場でありますので、決して県の皆さんにお任せで、私は違うとか、住民の立場に立たないということではありませんので、当然こういう地権者の皆様もそうですし、地域の皆さんとの合意形成がなければ進まないということは重々承知をしております。

ですから、今までの会議のあり方ですとか、進み具合が周知されていないということはごもっともだと思いますので、そういう御意見を伺う中で、それに対する対策をもちろん取っていかなければ進まないと思っていますので、その辺はこれから、今まで2年間3年間進まなかったという御意見を聞いております。

私も災害のときには建設部おりましたので、非常に大きな災害がありまして、こういったものを、県、国を挙げて必死で取り組んでいますので、先ほどからありましたように遊水地だけではないというのはもちろんそうですけれども、総合的にというのは具体的に進んでいなくて大変申し訳ないというのもありますし、実際そんな感じを受けますので、それを聞いたところで、一つ一つそれに対してどんな考え方かを、これから話合いで一つずつ詰めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○住民F

そんな通り一遍の話じゃないです。市の人人が地域の住民の側になっていると言っても、さっき区長会長が言ったように、全然地権者のところにも話にも行っていないと聞いているわけですね。県がそこに行かないんだったら市の人たちが行って、意見を聞いて、それでこういう場でこういうふうになっていますと言って持ってくるのが市の役目じゃないですか。

それを、県の人に任せて、意見が出たら私どもはそれに沿ってやっていきますという回答は、回答がちょっと違います。もうちょっと市だったら、地権者、地域住民の意見を吸い上げる立場になってほしいんです。それで一緒にあって、今のこの田んぼダムについては、前回のときに、私がこの件に関して、田子川だとか滑津川だとかに小さい調整池をつくったらどうですかと言ったら、会長は何と言ったと思いますか。つくる計画はないと言った。河川をきれいにすれば水流の速さが早くなると、全部本流の千曲川に流れてくるのは当たり前の話じゃない。そういうことだって真剣に取り組んでくれなければ。そういうことを言っているんですよ。それを市が真剣になってやれということです。それを全然やっている姿が見えないから言っているんですよ。だって、県は一生懸命やってくれているよ。やってくれているけれども、それでもまだ足りないんだよ。足りない分を市がやらなきゃ。これは佐久市の問題です。できちゃったら県は市に任せるんだよ。何かいなくなっちゃうかもしれないけれども、残された住民はどうする？

部長はそれで終わってしまうかもしれないけれども、退職したら関係ない。だけど、佐久市にとってこんな大きいプロジェクトが来ているのに、今まで何年かの間も、部長さんは今年初めて出てきたじゃない。これはちょっとおかしかったから私は言っているんです。もっと住民側に立って真剣になって、市が取り組んでくれなきゃ。

県なんか、出先機関のここにいる人たちたくさんいるけれども足らないです、人間が。市が手足になって働いて住民の意見を聞いてやっていかなきゃ。そういうことですよ。そういう答えが欲しいんです。俺はこういうふうにやるよと。そんな通り一遍の話で一緒にあってやりますなんて聞いてないんだよ。分かった？

●佐久市建設部（職員c）

はい。

●司会（佐久建設事務所）

ほかに何かございましたら。
どうぞ。

○住民G

名簿を拝見しまして、何人か新しい方もいらっしゃるようで、説明っぽくなるのは仕方がない部分もあると思うんですが、今までずっとやってきたことがちゃんと引き継がれているか不安になっております。

私が要求に掲げていることが幾つかあるんですけれども、正式な答えはまだもらっていないまんし、これから部会の中で話せばいいのかもしれませんけれども、あらかじめ申し上げていることがあります。どの程度御存じか、また今日お集まりの方たちがどの程度御存じか知らないですけれども、242年前、北桜井が被災地だったということですね。そして逃げ上がったのが今の地籍であると。水が怖くて逃げ上がった地籍、我々被災民ですね。その子孫です。

この地域に大きな水たまりをつくるという計画が、一番下のお宅から17mという計画を最初にいただきました。その最大水位は一番近いお宅の床面より高いですね。これを危険を思わないのはおかしいかと思うんですけれども、被災民にひどいことをするなと思いました。それは今も思っています。

我々は逃げ上がった人間です。実際に長野市で被災地になった方たちは新しいコミュニティーをつくるのに苦労しています、人口が減ってしまったりして。私たちは集団移転をしたんです、請願したという記録が残っています。そこで、今の中桜井区だったところに何とか引っ越して、資料によるとやっと安住の地を得たと村史に書かれています。

私が子供の頃にも、やはり水田が水をかぶったことがあります。砂だらけになったんですね、砂と石だらけ。私の父の代はもっと大変で、水をかぶった後の水田に鉄の棒で穴を開けながら田植えをしたそうです。そういう地域です、北桜井という地区は。千曲川が近くで怖い地域です。

そういう地域にほかに適地はないという前提の下この計画が上がっていますけれども、住民の水に対する感覚というのは、住んだ人間じゃないと分からぬと思います。先代から聞いた苦労話。皆さんに聞いたことがないと思います。そもそも安全なところに住んでいると思います。

私は避難所をつくってください、あるいは集団移転をさせてください、どちらかしてくださいと前任者にはお話をしていたんですけども、どの程度伝わっているでしょうか。担当が替わっちゃったらまた説明しなきゃ駄目でしょうか。

御存じですか、この話。

●佐久建設事務所（職員②）

今の移転の話は確認しています。避難施設の話も承知しています。そこら辺、これから具体的にどのような避難施設が地域として望ましいのか。そういう話をこれから詰めていきますので、そういう中でお話をいただければと思います。

○住民G

このプロジェクト全体の総規模の予算が500億円ですか、全流域で。そのうちどのくらい持てこられるのか私は知りませんけれども、本気で命を救うなら、本気で集団移転をさせてくれますか。どちらかやってくれなきゃ困ると、私は前任者には言っておいたんですけども。

それから前任者には、他の関係者さんを呼ぶように言っておいてと言ったんだけども、あいかわらず呼ばれていない。やっぱり人が替わったらこういうのは伝わらなくなっちゃうんですね。それは私たちにとっては、もう私も何年も会議に出ているけれども、だんだんにつくり上げてきた信頼関係が切れちゃうと思います。転勤しちゃったらおしまいかという不信感を前より持つようになりました、今日。下側が辞めちゃったからですね。これは仕方がないと思いますよ。

でも、伝わっているのであれば予算化してください、もう。避難所に20億円出せますか。補償だけでももつとかかるかもしれませんですね。本気でしょうか。どっちもしないつもりでしょうか。お答えいただけますか。

●佐久建設事務所（職員②）

今いただいた避難所の話につきましては、要望があることにつきましては、県庁のほうにも話が行っています。具体的なものにつきましては、これからどのようなものが、先ほどの繰り返しになりますが、そういう具体な場所、具体な施設等も含めて、その中で考えていきたいと思います。

ですので、イエス・ノーという話ではなくて、話は伺っていて、そこはお話の中で具体化の話を検討していきたいと思っていますので。

○住民G

もしも住民全員が集団移転を望んでいたらどうしますか。28世帯あります、北桜井で。やる気でしょうか、本当に。お金はあるんでしょうか。

●佐久建設事務所（職員②）

今の集団移転の話は、やはり地域がそのままなくなってしまう話ですので、あまり集団移転のことは考えていません。

○住民G

そうなると集団移転は選択肢から抜けるのであれば、避難所ということになります。どのぐらい予算はありますか。私は北桜井全世帯が逃げられる場所を求めているんじゃないですよ。桜井地区のある程度の人間が避難できる場所を望んでいます。そうなったときも具体化してくると思うんですが、予算を割り当てる時間があるのかどうかですね。大きな穴を掘る予算しかないのだったらこの話はなしになると思います。我々は怖いところには住みたくないです。予算を割り当てる気はありますか。

●佐久建設事務所（職員②）

予算の話につきましては、この場でお答えできる話ではないんですが、まず、具体化をして、例えば場所によってもありますし、規模によってもあります。そういう中で、どのような事業に取り組めるかというのを考えていきたいと思います。

○住民G

では考慮する余地があると伺ってよろしいですか。

●佐久建設事務所（職員②）

はい。検討の中の一つになっております。

○住民G

では、集団移転はノーということでよろしいですか。

●佐久建設事務所（職員②）

はい。

○住民G

分かりました。では、今後具体化した上で、予算化をしていただかなければいけないと思うんですけど

も、この桜井遊水地計画に割り当てられている予算はもう決まっていますね。その中の使える予算に入れてください。

●佐久建設事務所（職員②）

今進めているのは災害の助成事業というメニューの中で進めていますので、今お話をいただいたのは、また違う予算の枠組みになると思っています。具体的には、県でできるもの、あとそこら辺はまた佐久市さんと相談をしながら、どんなメニューで事業化できるかを検討していきたいと思います。

○住民G

市にはもうお願いしているんです、避難所をつくってくれと。市からは、予算を桜井のためだけにつくることはできないと返事をもらっています。ですので、市には県に要望を出すので後押しをしてくれということを言っています。今、そのことを分かっていただければ結構です。市からは出さないそうです、お金は。ですので、県または国で持ってください。避難所ありきだと思ってください、この計画は。よろしいですか。

●佐久建設事務所（職員②）

わかりました。

○住民G

私は、利用するほうの部会に入っていますので、ほかにいろいろな提案があります。そちらで話させていただきます。以上です。

●佐久建設事務所（職員②）

ありがとうございました。

●司会（佐久建設事務所）

ほかに何か御意見等ございますでしょうか。

○住民H

今日改めて信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの中身の説明と、それと並行して、この協議会の中でもテーマになっております田んぼダムについての御説明がありました。私は、最初このプロジェクトの内容については、この問題が起き上がった4年ぐらい前からお聞きした内容ということで、私自身はある程度理解しているつもりですが、それに加えて、今日は田んぼダムということで、改めてほかの地域の取組の状況もお聞きしました。

その中で問題は、災害に対する取組をプロジェクトの計画でいいか6年ぐらいをめどにという計画で進んでできているわけです。その中で、遊水地だけでなく他の取組もあるんではないかという意見も出てきて、それに対するいろいろな議論がされてきているわけですが、その中で、田んぼダムも、今日の説明の中でまだ分からぬ部分があるんですが、具体的に、前回の災害を防ぐためにもし田んぼダムにした場合に、どのぐらいの面積が必要になるとか、あるいは具体的に田んぼダムを実施するに当たっては、例えば、どういう取組が必要なのか。例えば地権者一人一人全員に合意を得て、それからやっていくということだと思うんですが、それから例えば管理をする場合に、誰がその田んぼダムの管理をするのか。水門の調整ですね。それを例えば県なり市のほうで統一してやるのかどうか。この辺が実際にやられているところは分かっていますか、どういうふうにやつたらいいかということは。

それから、先ほど出たように、例えばダムなんかは、私はまだ具体的に田んぼダムが正確によく分からぬので、自分の田んぼがもし田んぼダムになつたらどうなるんだろうと考えてみたんですが、例えば畦畔、畦を高くするということになりますね。高くした畦を、例えば、今回台風が来そうだから、じゃあダムのあれを調整してくださいというのは、具体的には地権者がやるのか、それともトップの誰かがまとめて全部を

調整するのか。全部調整できたのを点検するのもやられるのか。そういう点は具体的に先進例として、実際にやられたところで具体的なものがありますか。

例えば、もし地権者のほうに責任を持ってやってくれと言われると、私ももう80歳近くになるので、もし台風が来そうなのですが水門を調整してくれと言われても、高くなった畦を杖を突きながら行って調整するのは、私自身はできないんですけども、そういうことは具体的にどなたがやっていただけるか、実際にやっているところがあれば、もし具体例として分かれば、分かる範囲で結構ですので、説明していただければと思います。

一つは、どのぐらいの面積が必要かとか、桜井遊水地がつくられないとすればですよ。それを田んぼダムに置き換えるとすれば、何百ヘクタール、ちょっと私も分かりませんけれども、それは流域の地域になるのかというのは、もし検討されているかいないか、あると思いますけれども、そういうことも含めて説明していただければ、具体的なイメージとしてはわきやすいんですけども、よろしくお願ひします。

●佐久地域振興局（職員a）

まず、田んぼダムについてですが、田んぼダムというのは、そこに水を引き込んでためるのではなく、田んぼに降った雨をためて、そこから出る排水の量を絞ることによって、できるだけゆっくり田んぼから水を流しましょうという取組です。

○住民H

とは違うと言ふことですか。

●佐久地域振興局（職員a）

そういう取組です。

○住民H

雨水を田んぼにためるということではない。

●佐久地域振興局（職員a）

雨水をためるということです。ですので、水路から水を引き込んでそこにためるのではなくて……

田んぼに降った雨をゆっくり田んぼから流し出すための取組です。なので、実際に取り組んでいただくのは、その田んぼを耕作されている方。田んぼを耕作されている方にそれ

○住民H

地権者？

●佐久地域振興局（職員a）

耕作者の方に取り組んでいただく。

○住民H

管理を一任、お願いするということですか。

●佐久地域振興局（職員a）

そうです。ですので、耕作者の方に一番御負担をかけるので、そこは御理解をいただかないといけない部分だということを先ほどお話をしました。

○住民H

それは耕作者がやることになれば、どこからか指示が出るわけですか。これから洪水対策を行いますと、

については水門を設置してくださいと。

●佐久地域振興局（職員a）

水門といいますか、排水ますを調整をしなくていいように、一番簡単なのが通常管理されている板があるんですけれども、その板ではなくて、少し切込みを入れて……

○住民H

それは分かります。だからそれをやるのは地権者？

●佐久地域振興局（職員a）

地権者さんです。

○住民H

その指示を出すのは誰がやるんですか。

●佐久地域振興局（職員a）

指示というのは特段、それは地域の皆さんで、というか基本管理は必要ないと言われています、そういった仕組みをつくればいいんですけども、あとどうしても管理をしなければいけないということであれば、あるいはスマートフォンなどで排水の……

○住民H

スマホなんて、年寄りは困るよ。

●佐久地域振興局（職員a）

そういう取組もあるという一例として、管理としてその排水の口を自動で管理できるという仕組みもございます。ただ、それは簡単じゃないですけれども、そういうことを実証しようとしている地区もあるので、またそういう情報もおつなぎしながら、そうじゃない場合は、板をつけていただいて……

○住民H

分かりました。それをやるのは耕作者なんですね。

●佐久地域振興局（職員a）

耕作者です。

○住民H

年取っても責任を持ってやらなきゃいけないということですね。それは契約を結ぶんですか。

●佐久地域振興局（職員a）

特段契約ということではなくて、そこは地域の皆さんと。

○住民H

自主的にということですか。先進例でやられていると。

●佐久地域振興局（職員a）

先進例は、例えばグループ、多面的機能支払交付金とかという、地域の水路だとかを皆さんで維持管理を

していきましょうというグループがあるんです。そういうったグループが取り組んで……

○住民H

自主管理ですか。

●佐久地域振興局（職員a）

自主管理です。ですので……

○住民H

行政はタッチしないんですか。

●佐久地域振興局（職員a）

行政からというよりも、地域のリーダーの方が中心になって、そろそろ雨が降りそうだから気をつけようねといったようなことになります。

○住民H

自主管理ということになれば、やる場合もあるし、やらない場合もあるということですね。

●佐久地域振興局（職員a）

そうです。ですので、営農上支障がある場合は無理に取り組む必要はない。

○住民H

そういうことで、今回の千曲川流域の治水対策については、そういう方法もあるというふうに捉えていいですか。

●佐久地域振興局（職員a）

田んぼダムの取組については、地域の皆さんに取り組んでいただく取組として位置づけられています。

○住民H

やらなければやらないで、つまり、やらないといつてもできない場合もありますね。実際に私も、高くなつた畦に杖をつきながら行って調整をするということは、これから私たちにはできませんけれども、それは耕作者にお任せすると。

●佐久地域振興局（職員a）

できるだけ手間のかからない排水の仕組みにしていただいて、大雨が降ってもその都度行かなくてもいいような取組をしていただくという体制をつくらなくてはいけない。ですので、県内でもまだ事例は少ないんですが、どういった排水ますの構造がより負担のかからない管理のしやすい方法なのかというのを実証しているところもございますので、そういうた情報ですとか、あと県外にも先進地がありますので、ただ県外はどちらかというと平らな水田が多いので、長野県は中山間地といいますか、傾斜のきつい田んぼの中でどういった排水の仕組みがより負担がかからない方法なのかというのを、県内で取り組んでいる地区の情報をつなぎしながら、一緒に考えていかれればなど。

○住民D

3回の会議のときに言ったんですが、誰も聞いていないと思うんだけれども、栃木県の小山市でやられているのを市役所に電話を入れて、どういうふうにやっているのか聞いたんだけれども、もう一回しゃべりますけれども、田んぼダムについては、最初に木でVの字カットでやっても駄目で、何で駄目だというとごみが詰

まって駄目だと。それは栃木県の小山市の職員に聞きました。

どういうふうにやっているかというと、国から補助金を得て、鉄のためますを、もう何もしなくてもいいように二重にして、奥のほうに穴を小さくして、あとは住民とか関係する行政が、前で調節だけすれば、あふれたものはちゃんと穴から少ない量で流れていくと。

結局今、1件も今までの台風で田んぼから水が漏れて土手が壊れたことはないということです。その鉄のやつはどこで開発したのかというと、新潟大学の先生と、もう一個の業者で開発したと。1個2万か3万という話で、だから住民は何もしなくとも、ただ普通にやってもらえばいいという話です。助成はただにすることはない。15cm以上あれば可能ですという小山市の回答でした。

まだ鉄のますだけを替えてもらえば、いろいろやることはない。国に申請して、土地改良区と3者で、国に陳情してお金を頂いて今やっている最中だそうです。どんどんどんどん普及されて、だから何もしなくていいと。ただVのやつと、Vの四角になっているのを裏返しして、穴の開いているやつ。住民がやらなきゃいけないとか、そんなことやってられない。だから2~3万できちやう話、1個の田んぼが。そういう話をやったんだけども、誰も聞いてないですね、誰も。一つも聞いてない。

あともう一個言いたいのは、先ほどしゃべったんだけれども、住民に周知徹底してほしいというはどうなってますか。回覧板を回すのはこっちで回覧板をつくって回すのか、あれはどうなった。聞いたこと一つも聞いてないじゃん。返答もないじゃん。俺が言ったって、聞いてないじゃない、みんな。誰も。田んぼダムのことさえ聞いていないし、今回のことについても決定しなきや、会議クラブで終わっちゃうと言っているんです。だから住民にみんなに、地権者もそうだし、地権者じゃない衆も、みんなに現状こうなっていますよと。意見がある人はこういう会議に出てきてくださいとみんなでやらなければ、招集されてこんなものはどうしようもない、前に進まない。返事もない。一個もない。さっきから言っているけれども一個もない。じゃあ、どうするんだと聞きたい。

ホームページ見れば分かるという回答だけれども、そんなもの、お年寄りが見るわけない。さっきも言ったんだけれども。どういうふうに周知徹底してやるのか。言ってもらいたい、市の担当さんに。そうでなきや、会議クラブだけじゃん。あとは知らない。さっき言ったけれども、回答が欲しい、ぜひ。どうやってやるのか。住民に出たい人もいますよね、ここに。その門戸を開いてほしいという、進めるなら進める、やるならやるではっきりしてもらわないと。一体どうするのか。

こちらだけでこんなやっても、じゃあみんなで合意しましたとなっても、住民で反対している人がいるんだから、絶対ハンコを押さないという人だっているんだから、そういう人に一軒一軒回ってセールスをやってもらいたい。回って納得させてほしいと言っているんです。8割方納得させて、それから会議を招集してもらえば、早くできるよということです。反対なら反対でもやるならいいんだけれども、住民に決定させることが大切だと思います。それをどうしてくれますか。聞きたい。

●佐久建設事務所

整備課の職員④でございます。では、二つの大きなテーマにお答えします。

ここに参加されていない方、多くの地域の方への伝達、情報をお伝えする方法。これは先ほど御提案がありました回覧板というのも一つだと思うので、これはどんな方法がいいかということはちょっと置いて、お知らせする工夫を取りたいと思います。こういうのがいいよというのがあれば、またお知恵を拝借したいと思います。

●佐久建設事務所（職員②）

住民の参加ですけれども、もともと規約の中に、このメンバーで行うとは書いていなくて、推選及び承認により追加することができると、もともとそういう形でスタートしています。ただどういう形で入りたいという方を呼べばいいのかというのは、ちょっとすぐにお答えできないんですが、もともとそういう仕組みで動いていますので。

ただ、住民Dさんがおっしゃったとおり、あまり人数が多くなり過ぎると逆にまた住民説明会と変わらなくなってしまいますので、あまり人数が多いと……

○住民D

今聞いてないじゃん、人数が多くなっちゃうから、建設事務所の担当を通して人数制限をして、100人にもなっちゃうから、建設事務所に住民から、希望のある人は建設事務所の担当に行って出席を求めるというような回覧板を出せば、会にも皆さんに承認されるということなんです。誰々が出てているときは、今出ていてやっているんだけれども、現状はこうなっていると。そういうことを周知徹底するために回覧板を回して、地域の皆さんも言いたいことがある人間もいっぱいいるので、門戸を開いて招集すると。増え過ぎちゃうと困るから、建設事務所の1人の担当でもいいから電話をしてもらって、よく聞いて、出てきてもらって発言をするようにすれば、この会議は住民全体の会になるんだね、推されるということだ、住民に、我々も。今誰々が出ていて、どういう会議をして、どうなっているのということをみんな回覧して、希望者には出てきてほしいということを言えば、みんな住民参加になる、この会が。有効になる。

このまま周知徹底しないでここでやっていても、ただ仲良しクラブ、会議クラブになっちゃうよと言っている。だから、そういうことをやってほしいと。

だから、回覧板を回してどういうメンバーでどういうふうになって、さっき言ったのを誰も聞いていない。この間言ったダムのことも誰も聞いていない。言いたくはないけれども、ただ会議のための会議で前に進まない。もう招集ばっかりかけて、さっきから会議なんか駄目だと言っているのに、前に進まない会議ばっかり招集されているから、前に進めるんだったらそういうふうにやってくださいと言っているんです。どうするんですか。やってくれますか。

●佐久建設事務所（職員②）

先ほど職員④からお話をあったとおり、周知の方法は、確かにホームページに載っています。

○住民D

さっき言ったようにホームページなんか誰も見ない。

●佐久建設事務所（職員②）

だからそれは分かりましたので、紙媒体等も考えながらそれをやっていきます。追加の募集の仕方は、今この場ですぐお答えできませんから、追加招集はもともと規約になっていますので、例えば委員の皆さんの推薦とか、広く招集するというのもあるかもしれません、そのやり方はこれから考えます。以上です。

○住民D

とにかく住民が分かる状況、見える化しないと。そうすれば推されて出てきて、それやって、じゃあどういうふうにしていきますよという話になってくるから、それやらないとあと3年も4年も10年もかかるから。そのたび招集されたらたまたまんじやないから。

○住民I

部分的なものだったので、雨量とすれば大したことないと思います。台風のときに大水が出ると。台風の情報は前から出ますよね。そのときに台風が来ると言ったら田んぼの水を落としてしまえばいいんですよ。そうすると、台風のときには止めておいてもらうと。そうすると相当の水量がためられると思うんです。急に大雨が降るっていうんじゃないです。台風だからもう情報が入ってくるので、その前に水を落とすと。その管理をするのがまた考えてもらわないと駄目なんですけれどもね。そういうふうにやつたらお金もかからないと思いますが、以上です。

●佐久地域振興局（職員a）

御意見ありがとうございます。最初に話をしていただいた方がおっしゃっていたとおり、栃木県の事例の

中で、2枚目の板に穴を開けることで、通常の水の高さを維持するというのはそのままにして、後ろにもう一枚入れることでゆっくりと流し出すという排水ますをつければ負担はかからないということなので、そういったますも使えます。

ただ、今意見をおっしゃっていただいた台風が来る前に田んぼも水を落とせばいいじゃないかという御意見もあるんですけれども、そうしていただくなになると、やはり農家の方の負担が非常に増えてしまつてやりにくいやり方になつてしまうので、そうならない仕組みとして、最初の方がおっしゃつた排水ますを工夫することで、大雨が降っても、特段行かなくても田んぼでためてゆっくり流すことができるということなので、そういった排水ますにすることで流れやすいということになります。

ただ、どういった排水ますがいいのかというのは、地域地域によって管理される方や地区の状況、地形などもあるので、一概にこれがいいと言えない部分もあるかと思います。事例の小山についても、どちらかというと平坦な場所で、小山地域はたぶん大井川という川があつて、そこから渡良瀬遊水地という大きな遊水地があるんですが、大雨が降ると、そこに排水機場のポンプを使って水を排水しないと、比較的平たんな場所だと思うんですが、そういう場所だと、なのできつて言つていただいた、ますがいいという御意見になつているのかもしれませんし、正直私も勉強不足で、どういつますかいいかというのはいろいろな事例を聞きながら、あと耕作されている方の御意見を聞きながら選んでいくのが一番いいのかなと思っているので、それも一つとして、ほかにどんなますがあるのかということも、いろいろ情報を集めていただいて、より農家の皆さんのが負担に感じないように取り組んでいただくなことが長くやつていただける秘けつだと思っているので、そこは一緒に研究しなければいけないと思っています。

ですので、県内の事例、実証をやつてあるところがあるので、そういう情報もあつて、この地域はどの排水ますが適しているのかというのは一緒に検討していかなければいけない課題だと思っています。よろしくお願いします。

●司会（佐久建設事務所）

多くの御指摘をいただいております。ほかに何かございますでしょうか。

○住民F

県の事業ですよね、千曲川は今、砂を処分してもらつてあるんだけれども、あれが今の状況でもう決まりですか。例えばもうちょっと県道側のほうまで取るという計画はないでしようか。ちょうど水の通り道というか、災害にそんなに影響ない気がするんだけれども、もうちょっと取つてもらえたううんですが、その辺はどうでしようか。予算がなくてできないですか。

●佐久建設事務所（職員④）

全ての場所で同じような形態で取れていないというのは事実でございます。特に御影橋のところにつきましては、とにかく川の真ん中にある邪魔をしているところを優先的に取らせていただいているのが一つ。それから掘削している途中で、比較的大きな石が出てきたりしております。それは今の堤防の護岸、そのところの置き石というんですか、寄せ石というんですか、そういうのもやりながら取つてある状況です。

それから延長が今どのぐらいでしようか。200mぐらいでしようか。まだこれから続ける予定でございます。

○住民F

前取つたときからちょっと曲がつてあるんですけど、あれは真っすぐになりますか。

●佐久建設事務所（職員④）

イメージ的にはきれいに取れるような段取を。

○住民F

底の問題じゃなくて、御影橋のほうから見るとL字になっているんですね。

●佐久建設事務所（職員④）

下側が飛び出ていると。

○住民F

はい。あれはL字じやなくて真っすぐに。

●佐久建設事務所（職員④）

そうです。上のほうから、たぶん入り口が橋のところからなので上から取っているという形になります。

○住民F

真っすぐに行くんですか。

●佐久建設事務所（職員④）

はい。

住民F

分かりました。

●司会（佐久建設事務所）

よろしいでしょうか。

●佐久建設事務所（職員④）

本日もたくさんの方の課題を頂戴しております。この課題の整理というのは、先ほど御説明を申し上げております部会の中で皆さんと課題を掘り下げていきたいという趣旨でございまして、いただいた御意見をないがしろにして進むということではございません。むしろそこでより詳しくお話を進めていきたいと考えておるものでございます。以上です。

○住民J

部会に持っていくのであれば、今まで出されてきたものについて納得できるように説明されて、納得したよといった段階で部会に持つていいってもらいたいなと思いますけれども、皆さんどうですか。

○住民C

たまたま私が御影で畠のことをやっていたら、通った奥さんがいて、ちょっと見る奥さんだったものですからいろいろな話をしていたら、耕作をたくさんやっておられるお母さんでした。私ちだけじゃないんだよと。シルバーの人もいるし、雇っている人もいるんだよと。うんと困つていらっしゃるんですよ。困つていらっしゃる方を最優先に手を出すのが行政さんのお仕事だと思うんですが、この前の前、汗をかいてほしいと言いました。そうしたら、その次の会議のときに、どうなっていますかと聞いたら、1回行きましたと、あと水面下でやっていますという答えだったんです。

そうしたら、どうもその当事者のお母さんには何も伝わっていなかった。そこら辺がまず解決しないと、いろんなことが前に進まないんです。困る方がいるんです。その土地で、今までつくってもらう人も、つくる人も両方で、こういうふうにお母さんは言っていました。「土手があるずら」と。「千曲の土手は息子たちが刈っているんだよ」と言ったんです。もちろんお金はもらっていないそうです。そんな努力の中で、一生懸命つくっている人が泣いたり悲しい目に遭うのが耐えられないです。

もし本当につくるんだったら、少なくとも一番困る人たちが困らないようにしてから話を進めるべきではないでしょうか。だから、まず、何軒かいらっしゃるんですね、あそこで今実際にやっている方、営農をや

つていらっしゃる方、事業をやつていらっしゃる方、その方々が、まあまあと言うまでは進まないじゃないですか、話が。私はそう思います。部会というのはその後の後だと思います。

●佐久建設事務所（職員④）

すみません。今日のお話のこの後で、皆さんに御報告する事項ではありましたけれども、私ども、今御指摘の遊水地に関わる土地をお持ちの方に、先般からお伺いしてお話を伺っているところでございます。

これも先ほど住民Dさんのお話にありました一度ならずということで、これからも回を重ねていくつもりであります。いささか時間が遅いという御指摘もあるかもしれません、これは続けさせていただこうと思っています。

およそこちらに在住の皆様のところは当たれたかなと思っています。地権者さんとのお話の中では、今御報告できるのはこのような状況でございます。

○住民D

何回も言っているんだけれども、汗をかいてもらって、4回なり、5回なり、前から言っているよね。行ってもらって、8割方いいと言われればしょうがないという感じにしてから、部会は開くべきだと思うよ。

2回とか3回目に、汗をかきますと私は聞いたんですよね。実際問題、一回も来てない。だからちゃんとやることをやってからと。区長にはなったんだけど、前は地権者だったけれども、やることをやって何回か行ってやってもらわなきゃ、進まない。5年、10年、何回やったって進まない。だからまずは、さっき言ったように住民に徹底して、反対しているところに行って、何回も通って誠意を見せてもらって、それからやってもらったほうがいいんじゃないのと。やってくれって言ったことやってないから。「はいはい。じゃあ汗をかきます」って、全然やってない。聞きっぱなしじゃないか。だからやることをやってもらってから、やつたらまた招集してもらってやりましたと。4回、5回行きましたと、そういう報告をしてもらいたい。

それで、我々は行ったので、については分科会のほうへ入っていただきますというのなら話は分かるよね。「はい、じゃあ行きましょう」はない。前へ進まない。やりたいという人もいるし、やりたくないという人もいるし、だからいろんな意見があるので、まず反対者に行って、どういうふうにすると言つてもらって、それからですよね。さっきも言ったように、聞いていなかつたと思うけれども、どういうような格好で覚書など書いてもらって、それからにしてくれないか。慌てても駄目、進まないから。

実際問題会議ばっかりでも前へ進まない、話にならない。だからさっきも言ったように、1段階、2段階、3段階。とにかくやりたいと、これでもうぼーんと2段3段行っちゃっているから。だからさっきからいろんな人が意見を出しているよね。だから、まず最初に行ってもらって、反対者がいたら始まらない。みんなが納得する格好で、反対者もまだいるし、俺も反対だけれども、みんな反対の方向に行っているからこういうふうに言っているんだけれども、そういう段取を踏んでからやってもらいたいという話です。

これは余計な話かもしれないけれども、女人と結婚するときだって、1段階、2段階、3段階、4段階と行って結婚できるんだからさ。いきなりやつたら痴漢になっちゃうんだよ。だから、1段、2段、3段、4段というように進んでいってもらいたいという話です。

しゃべり過ぎとか、もうしゃべるなと言われたこともあるけれども、そういうふうにやっていっていただきたいです。

●司会（佐久建設事務所）

この協議会の次第の名簿の次に組織図がございます。組織図のところの検討準備会の部会に進めさせていただきました。この中で課題が準備会におきまして整理されたところでございまして、昨年度の末に協議会を発足したというところでございます。それぞれの部会、計画部会、維持管理、地権者という部会に今まで御指摘いただいた内容をさらに深掘りをしていきたいというところでございます。

あわせて、委員の皆様におかれましては、各区長になられました皆さんの構成になっておりまして、人数等も減ってきておりますので、先ほどの御指摘のとおり、もう少し住民参加できるようそういう方向を検討していくなければならない。

あわせて情報の周知も検討していきたいと考えておりますので、この後、終わりましたらそれぞれの部会に分かれまして、今後の進め方ということで御相談させていただきたいと思います。

○住民C

どうですかと聞いたじゃないですか。これで行きますかと言っても行く前提でお話しされているんですが、そういうことでしょうか。その答えがないうちに、じゃあこの部会でと言うのは失礼じゃないですか。

○住民K

今さっきも言いましたけれども、この部会というのは、はっきり言うともう最初から遊水地オンリーの話なんです、検討が。部会に三つに分けて下ろしたら、遊水地のことだけですよ。おかしいじゃないですか。片方で田んぼダムを検討しますと言いました。まだ検討する段階の話があるのにもかかわらず、部会に分かれて、設計はどうしましょう、維持管理はどうしましょう、土地買収はどうしましょうと、これはもう先に結論が決まっている。さっき住民Dさんが言ったように進めないんですよ。先にここへ行くためにもう着地点を決めちやっているから、あなた方がどんなことを言ってもこの会議は。言いたいことは言って、でも私たちは遊水地で行きますよと。さっき区長さんも言いましたけれども、こんな会議の状況で、おかしいじゃないですか。

まず段階が違います。検討の段階から、基礎のまだ前ですよ、その段階で、地権者に説明も行っていないという中で、納得をもらっていない中で、さあ部会に分かれて、三つに分かれれば言いたい人たちも三つに分かれますから声も小さくなるだろうというような考え方もあるかもしれませんけれども、そうじゃないと思います。もっと民主的に考えましょうよ。トップダウンじゃないくて。

ここに住んでいる桜井の人たち、将来の子供たちも含めて、それに関わる大きな問題です。それをこんなに簡単にポンポンと進めていくということは、これはおかしい。それは行政のおごりだと思います。こういうふうに決まったんだから、おまえたちは言うことを聞け、そんなやり方じゃあおかしいじゃないですか。

ここには市もいます、県もいます、国もあります。私たちは納税者です、住民です。ここに住む権利があります。住み続けるしかないんです、ほかにないんです。移転はできないです。嫌ならどこかへ行けというわけにはいかないんです。

もう一回考えてください。そこをもう一回考えてもらわないとそこら辺の話はできないと思います。いかがでしょうか。

●佐久建設事務所（職員④）

これまで本当に皆様に御協力いただいて、この部会を開くというところまで、もつと言いますと、部会を設置してそれぞれ特化した内容について御議論させていただきたいということを説明させていただいておりました。それが今日お伺いすると、まだ足りないということでしょうか。

○住民C

足りているという御認識でしょうか。

●佐久建設事務所（職員④）

足りているというか、こういうふうにしたほうがよい話ができると、私どもは決してこれで絶対進むぞという意識を持ってやっているわけではなくて、皆様の御意見を伺う、それから先ほど触れましたけれども、関係の地権者さんにもお会いしてお話をいただく。それもやってきております。それが足りないと言われればそれまでかもしれませんけれども、やってきております。

なので、ここで部会を設立して、この会がこのまま運営できるかというところの非常に大事な部分になっております。ぜひ御理解を賜って、本日部会のほうを開かせていただきたいと思っております。

○住民D

でも会議が始まって2時間半たつんだよね。もう疲れたよ。だからこの次にしてくれないか。もう時間がか

かり過ぎちゃって、飯も食っていないし、そちら側は飯を食ってきたかもしれないけど、私は食べてない。次回にしてもらいたい。

○住民C

あと一つすみません。時間をみんな使っているので、あなたたちはいいです、残業手当が出るでしょうから、だけど私は手弁当なんで。だからやることだけ、一言言うと、住民Dさんが言ったように汗をかいていただければ、ここで汗をかいてもしようがないので、普段汗をかいていただければ、もっと話が早く進むと思うんです。どっちの方向に行くか分からないけれども。

○住民D

会議は何時間もやるものじゃない。疲れた。

●司会（佐久建設事務所）

今御指摘をいただきましたので、引き続きこのメンバー、協議会で進めたいと思います。大変申し訳ございません、お時間を頂戴しました。

連絡事項だけ連絡させていただければと思います。資料の最後のページ、地質調査について御連絡を差し上げます。過去に地質調査を行っておりますけれども、さらに現場の計画の地質の状況を調べるために、5か所の地質ボーリングを予定しております。お手元の赤い丸印のところでございます。こちらにつきまして、場所が河川敷や道路の敷地内ということで、個人のお宅の敷地はかからないで調査をさせていただくわけでございますけれども、中央段の赤丸につきまして、通行止めが発生します。迂回路等が書いてございますけれども、御迷惑をおかけすると思います。こちらにつきまして、北桜井の地域の皆様には回覧板を回させていただきます。またお近くの地権者の皆様には、郵送等でお知らせをさせていただきたいと考えております。調査のほうですけれども、7月から11月を予定しております。よろしくお願ひいたします。

次に、先ほどお話をさせていただいたおりました地権者回りの状況について改めて説明させていただきます。

●佐久建設事務所

用地課の職員⑤と申します。よろしくお願ひします。

いろいろな御意見をいただく中で、大変恐縮ではございますけれども、私のほうから、先般実施させていただきました地権者の皆様のお宅へ訪問させていただいた状況について御報告だけさせていただきたいと思います。

4月の中旬から5月先週まで、ほぼ毎日、地権者の皆様のお宅を訪問させていただきました。本日お越しいたしました皆様のお宅へも伺いまして、夜分にもかかわらず快く応対していただきましたことに感謝を申し上げます。

今回長野県内にお住まいの地権者約70名のお宅へ訪問いたしました。そのうち9割、ほとんどの方とお会いすることができました。そして、この事業に対するお気持ちとか御意向、地権者の方々の側からのそれらを確認させていただいたところ、事業へ協力する旨の御意向を頂戴した方も、実際のところ多くおりますが、その反面、反対の御意向の方もいらっしゃる中で、事業に対する厳しい御意見をお伺いいたしました。

お会いできなかつた方も1割、6名、7名ほどおりますので、今後も地権者部会とかそういうことももちろん必要な中で、とにかく地権者の皆様全員一人一人とお会いさせていただきたいと思っております。

用地補償の原則は、先ほど来様々な方からお話をもらっています。地権者の方皆様お一人一人とお話し合いをさせていただきまして、特に反対の御意見の方には何度も足を運びながら話し合いをさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

●司会（佐久建設事務所）

大変恐縮でございます。お時間が超過してしまいました。

最後ですが、何かございますでしょうか。またこれで次の会議のやり方含めまして、区長様と御相談させていただきながら、改めて通知を差し上げたいと思います。

最後ですが、閉めさせていただきたいと思います。

●佐久市建設部（職員c）

大変お疲れのところ、また長時間にわたる会議、大変ありがとうございました。やはりこの話合いの中で少しづつ皆さんの御意見をいただきながら、皆様方の御意見と御協力がなければこの事業は進まないと思っておりますし、反面、我々は今御意見をいただきましたとおり反省する部分がありますので、今後また皆さんから少しでも御理解をいただけるように、調整しながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、また分科会等につきましては、この協議会を重ねながら次に進めますように、本日はこれをもちまして終了させていただきます。

今後ともお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。お疲れさまでした。

(了)